

生活支援サポーター養成研修7月生募集！

生活支援を必要とする高齢者が増加する中、町では、高齢者の生活を支える新たな担い手として、「生活支援サポーター」を養成するための研修を開催します。

生活支援サポーターは、ホームヘルパー等の資格がなくても訪問介護員として仕事に携わることができます。

訪問介護員を希望される方はもちろん、有償ボランティア活動や家族介護に役立てたいとお考えの方でも受講することができます。



受講者は、これまでに176名。
現在、訪問介護員として5名、有償ボランティアとして42名の方が登録中！

◇生活支援サポーターQ&A

Q：研修終了後は、どのような活動ができますか

A：希望者は、町が指定する訪問介護事業所において、在宅で生活している要支援の方々に、掃除・買い物・洗濯・調理等の生活支援を行う訪問介護員（ヘルパー）として、働くことができます。

また、社会福祉協議会に登録し、要支援の方々の簡単な家事や外出を支援する有償ボランティアとして活動することもできます。

◇開催日程 令和4年7月16日〔土〕

9：00～16：40

◇研修会場 七飯町文化センター 201会議室

◇受講資格 町内に在住する概ね16歳以上の方

◇募集人数 10名

◇申込方法

受講料無料

下記の問い合わせ先に、令和4年7月11日（月）までに、電話でお申し込み、または、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記したものを郵送・FAX送付もしくはご持参ください。

◇留意事項

- 介護福祉士の有資格者・介護職員初任者研修等修了者は受講不要です
- 町内の事業所に従事する予定の方は、町外在住の方も受講できます。

研修の内容

コミュニケーション技術・認知症の理解・生活支援技術等

◎本研修は、町からの委託により、三幸福祉カレッジが実施します。

◇研修受講者の声

とても為になりました。これからも介護について勉強していきたいです。感動あり、笑いありの講習とても良かったです。

(30代女性)

母に対する接し方、考え方を改めようと深く深く感じました。昨日できていたことが今日できないことがある、受け入れる気持ちを持つとうと思いました。母に安心してもらえるように。

(40代女性)

◎お問い合わせ先 七飯町民生部福祉課地域包括支援係

〒041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1-1

☎ 66-2488

FAX 65-9280

生活支援サポーター養成研修カリキュラム

科 目	内 容	形態	時間
オリエンテーション 介護保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション <ul style="list-style-type: none"> ・講師紹介 研修カリキュラム、注意事項の説明 ・受講者自己紹介 ○講義 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉の現状とこれからの介護保険制度について 	講義	9 : 0 0 ～ 1 0 : 0 0
介護における コミュニケーション技術	<ul style="list-style-type: none"> ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割等 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・利用者、家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の状況、状態に応じたコミュニケーション技術の実際 	講義 演習	1 0 : 1 0 ～ 1 1 : 4 0
休 憩			
認知症に伴うこころと からだの変化と日常生活	<ul style="list-style-type: none"> ・老化や認知症に伴う心身の機能の変化の特徴と日常生活への影響 	講義	1 2 : 4 0 ～ 1 3 : 4 0
介護における自立支援と 生活支援技術	<ul style="list-style-type: none"> ・家事と生活の理解 ・介護における自立支援と家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ・移動・移乗介助に関する基礎的知識と支援方法 	講義	1 3 : 5 0 ～ 1 4 : 5 0
総合生活支援技術演習	<ul style="list-style-type: none"> ・事例による展開 	演習	1 5 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0
オリエンテーション 修了式 修了証交付等	今後の活動について <ul style="list-style-type: none"> ・先輩サポーターからのお話 ・生活支援サポーターの活躍の場について 		1 6 : 3 0 ～ 1 6 : 4 0

生活支援を担う有償ボランティア事業について

七飯町では、軽度の要支援状態の高齢者の方に対し、買い物・通院の外出支援や30分未満で終了する簡易な生活援助やを行う『有償ボランティア』を実施しています。

週1回だけ、午前中だけ等、自分の空いている時間帯に、自分ができる援助内容だけでも構いませんので活動してみませんか。外出支援は、男性ボランティアさんも多く活躍しています。

有 償 ボ ラ ン テ ィ ア Q & A

Q1：生活支援サービスの内容は？

- ① 掃除・洗濯・買い物・ゴミ出し等、概ね30分以内で終了する簡易な生活援助
- ② 相談・話し相手
- ③ 買い物や通院等の外出支援
※外出支援は、目的地への送迎だけでなく、依頼者が安全に外出することができるよう、車両の乗り降り、目的地での付き添い等、外出に伴い必要となる支援も含めて実施します。

Q2：活動報酬は？

活動報酬は、依頼者が支払う15分あたり170円の謝礼金からボランティア活動コーディネート料として1割を差し引いた額となります。

Q3：ボランティアの条件は？

ボランティアとして活動するには、町で実施する「生活支援サポーター養成研修」を受講する必要があります。ただし、看護師・介護福祉士・介護職員初任者研修修了者等の医療・福祉関係の資格をお持ちの方は、研修を受講しなくても活動できます。

Q4：生活支援サポーター養成研修を受講するには？

町内に在住する16歳以上の方であれば受講することができます。開催日程等、詳しい内容については下記までお問い合わせください。

- ・研修に関するお問い合わせ先
七飯町民生部福祉課地域包括支援係
電話：66-2488

Q5：ボランティアへのサポート体制は？

- ① 活動中の事故に備えて社会福祉協議会でボランティア保険に加入します。
- ② 送迎等に使用する訪問活動車を社会福祉協議会で用意しています。
- ③ 社会福祉協議会が、依頼者との調整役となり、ボランティアからの相談に応じています。
- ④ ボランティア活動に役立つ研修会や意見交換会を実施しています。



お 問 い 合 わ せ 先

七飯町社会福祉協議会

〒041-1111 七飯町本町4丁目8-1
(本町地域センター内)

☎ 65-2067



Q6：ボランティアの登録状況は？

登録者は42名で、約8割が60歳以上の方です。これまでの経験が活動に役立ちます。また、男性登録者が19名おり、外出支援を中心に担い手として活躍されています。